

赤坂警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

赤坂警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道246号	☆	60km (40km)	赤坂見附交差点	南青山五丁目交差点	7-18
				(赤坂見附陸橋上)		
2	外苑東通り	☆	50km (40km)	外苑第一ランプ出口交差点 (港区南青山1-3先交差点)	東京ミッドタウン前交差点 (東京ミッドタウン前交差点)	7-18
3	環状3号線	☆	50km	青山一丁目第2交差点	青山斎場前交差点	7-18
4	外堀通り	☆	60km	紀ノ国坂交差点	特許庁前交差点	7-18
5	外苑西通り	☆	50km	港区北青山2-12先	青山陸橋下	7-18
6	六本木通り	☆	60km	港区南青山6-15先 六本木二丁目交差点	高樹町交差点 溜池交差点	7-18
7	環二通り	☆	50km	港区虎ノ門2-2先交差点	虎ノ門二丁目西交差点	7-18
8	都道413号	☆	40km	表参道交差点 (乃木坂トンネル内含む、	乃木坂陸橋交差点 一部他署管内)	7-18
9	安鎮坂通り	○	40km	権田原交差点	港区元赤坂2-2先	7-18
10	並木通り	○	40km	港区北青山2-1先交差点	青山二丁目交差点	7-18

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
9	安鎮坂通り	抜け道として利用されており、通過交通が多く、交通事故を防止するため。(平成26年中死亡事故発生路線)
10	並木通り	外苑東通りから国道246号への抜け道として利用されており、通過交通が多く、交通事故を防止するため。

赤坂警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

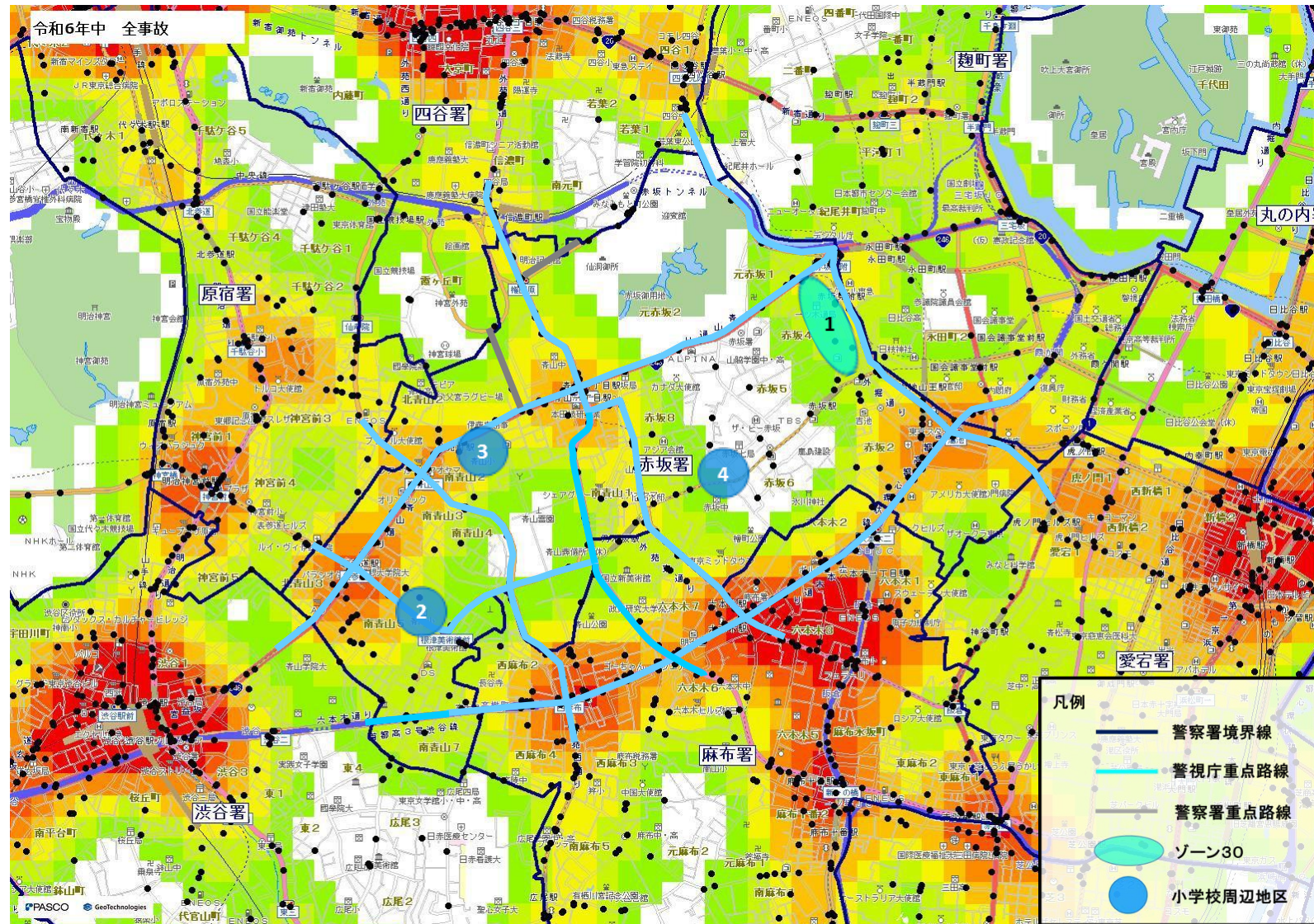
小学校(公立・私立等)の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	港区赤坂3丁目周辺
2	港区立青南小学校	港区南青山4丁目周辺
3	港区立青山小学校	港区南青山2丁目周辺
4	港区立赤坂小学校	港区赤坂8丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

赤坂警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件 / km²)

15 ~ 120 ~